

参考資料

令和8年3月第1回定例会

令和8年大府市議会第1回定例会提出議案一覧表

区分	件数		
	令和7年3月	令和8年3月	
1 条 例	27	13	
(1) 制 定	2	0	
(2) 全 部 改 正	0	0	
(3) 一 部 改 正	24	13	
(4) 廃 止	1	0	
2 予 算	8	10	
補 正 予 算	(1) 一般会計予算 (2) 特別会計予算 (3) 企業会計予算	1 1 1	2 1 2
当 初 予 算	(1) 一般会計予算 (2) 特別会計予算 (3) 企業会計予算	1 2 2	1 2 2
3 そ の 他 の 議 案	2	1	
4 人 事 案 件	0	0	
計	37	24	

令和8年大府市議会第1回定例会提出議案

【報 告】

報告第 1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

【専決処分】

議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度大府市一般会計補正予算(第10号))

【補正予算】

議案第 2号 令和7年度大府市一般会計補正予算(第11号)
議案第 3号 令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 4号 令和7年度大府市水道事業会計補正予算(第5号)
議案第 5号 令和7年度大府市下水道事業会計補正予算(第2号)

【条 例】

議案第 6号 大府市行政手続条例の一部改正について
議案第 7号 大府市公契約基本条例の一部改正について
議案第 8号 大府市職員定数条例の一部改正について
議案第 9号 大府市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
議案第10号 大府市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第11号 大府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
議案第12号 大府市手数料条例の一部改正について
議案第13号 大府市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第14号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第15号 大府市産業立地促進条例の一部改正について
議案第16号 大府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
議案第17号 大府市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
議案第18号 大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

【その他】

議案第19号 特定事業契約の変更について

【当初予算】

議案第20号 令和8年度大府市一般会計予算
議案第21号 令和8年度大府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号 令和8年度大府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第23号 令和8年度大府市水道事業会計予算
議案第24号 令和8年度大府市下水道事業会計予算

【報 告】

報告第 1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の指定した専決処分事項（昭和48年大府市議決第101号）について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

・工事請負契約の変更について

地中埋設物の撤去処分、監視カメラの仕様変更、外構施工範囲の変更、建築確認審査に伴う部材変更等が生じたため、令和7年第1回臨時会（議案第44号）において議決を得た工事請負契約（自転車駐車場整備工事（週休2日）（共和駅東））の変更をしたもの

変更前契約金額 503,730,084円

変更後契約金額 508,858,900円

(担当課等)

中心市街地整備室

【専決処分】

議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度大府市一般会計補正予算（第10号))

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

※「一般会計補正予算（第10号）～専決処分～の概要」参照（10頁）

【補正予算】

議案第 2号 令和7年度大府市一般会計補正予算（第11号）
議案第 3号 令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 4号 令和7年度大府市水道事業会計補正予算（第5号）
議案第 5号 令和7年度大府市下水道事業会計補正予算（第2号）

※「第1回定例会補正予算の概要」参照（13頁）

【条 例】

議案第 6号 大府市行政手続条例の一部改正について

行政手続法（平成5年法律第88号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・聴聞の通知に係る公示送達をデジタル化することに伴う規定の整備

(施行期日)

令和 8 年 5 月 21 日

(担当課等)

行政管理課

議案第 7 号 大府市公契約基本条例の一部改正について

下請代金支払遅延等防止法（昭和 31 年法律第 120 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・用語の改正 「下請負者」 → 「中小受託者」
- ・引用法律名の改正
「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」

(施行期日)

公布の日

(担当課等)

行政管理課

議案第 8 号 大府市職員定数条例の一部改正について

健康増進・交流拠点施設及びおもちゃ美術館の新設並びに保育士の配置基準の見直しに伴い、職員の定数を変更するため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・市長の事務部局の職員 「550 人」 → 「560 人」

(施行期日)

令和 8 年 4 月 1 日

(担当課等)

人事政策課

議案第 9 号 大府市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

大府市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するため、条例を改正するもの

(内 容)

・給料月額の改定

市長	「1,064,000円」	→	「1,079,000円」
副市長	「879,000円」	→	「892,000円」
教育長	「790,000円」	→	「801,000円」

※「答申書写」参照（27頁）

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

人事政策課

議案第 10 号 大府市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

議案第9号と同趣旨で、市議会議員の議員報酬月額を改定するため、条例を改正するもの

(内 容)

・議員報酬月額の改定

議長	「550,000円」	→	「558,000円」
副議長	「497,000円」	→	「504,000円」
常任委員長	「473,000円」	→	「480,000円」
議会運営委員長	「473,000円」	→	「480,000円」
議員	「463,000円」	→	「470,000円」

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

人事政策課

議案第 11 号 大府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

退職手当の算定の基礎となる在職期間の通算方法を見直すため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・他の地方公務員等としての在職期間を、市長が規則で定めるときに限り、本市の職員としての在職期間と通算することとするもの

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

人事政策課

議案第12号 大府市手数料条例の一部改正について

小学生の早朝の居場所づくり事業の拡充及び子育て短期支援事業の基準額の見直しに伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・小学生の早朝の居場所づくり事業手数料の創設 「1学期当たり1,000円」
- ・子育て短期支援手数料の改定
慢性疾患の者を除く2歳以上18歳未満の者
「1日当たり2,750円」 → 「1日当たり2,770円」

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

学校教育課、健康増進課

議案第13号 大府市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費の助成範囲を拡充するため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・高校生年代の子どもに係る通院医療費を無償化するもの

(施行期日)

令和8年10月1日

(担当課等)

保険医療課

議案第14号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率等について、大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえた改定を行うため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・税率・税額の改定

所得割	「100分の12」	→	「100分の12.5」
均等割	「50,500円」	→	「52,000円」

※「答申書写」参照（33頁）

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

保健医療課

議案第15号 大府市産業立地促進条例の一部改正について

工場等の立地に係る奨励措置の期間を延伸するとともに、奨励措置の見直し等を行うため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・条例の失効期限の延長

- ・条例の失効期限の延長
「令和8年3月31日まで」 → 「令和11年3月31日まで」
- ・工場等緑化促進奨励金、透水性舗装等促進奨励金及び雇用促進奨励金の廃止
- ・奨励措置の対象事業者の要件に、良好な雇用環境の整備に係る努力義務を追加するもの
- ・高度先端産業立地促進奨励金に係る従業員要件及びみなし大企業に対する補助率の見直し

(施行期日)

令和8年4月1日。ただし、条例の失効期限の延長に係る部分は、公布の日

(担当課等)

商工業ウェルネスバレー推進課

議案第16号 大府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項の規定に基づき、知多都

市計画大府長草西部工業地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・大府長草西部工業地区整備計画の区域内における建築物に関する制限を定めるもの

※「知多都市計画地区計画の決定（大府市決定）」参照（35頁）

(施行期日)

知多都市計画大府長草西部工業地区計画に係る都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定に基づく告示の日

(担当課等)

都市政策課

議案第17号 大府市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について

管理不全空家等に係る立入調査等を可能とするため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・管理不全空家等に係る報告徴収及び敷地への立入調査に関する規定の整備

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

都市政策課

議案第18号 大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・非常勤消防団員等の補償基礎額の引上げ

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	12,900円→13,340円	13,700円→14,170円	14,500円→15,000円
分団長及び副分団長	11,300円→11,670円	12,100円→12,500円	12,900円→13,340円
部長、班長及び団員	9,700円→10,000円	10,500円→10,840円	11,300円→11,670円

- ・消防作業従事者等の補償基礎額の引上げ

最低額	「9,700円」	→	「10,000円」
最高額	「14,500円」	→	「15,000円」
- ・補償基礎額の加算額の改定

配偶者	「100円」	→	廃止
22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子			
「1人につき383円」 → 「1人につき433円」			

(施行期日)

令和8年4月1日

(担当課等)

消防総務課

【その他】

議案第19号 特定事業契約の変更について

平成23年大府市議会第2回定期会（議案第33号）において議決を得た後に、5回の変更の議決を得た特定事業契約について、令和8年度からの3年間において、引き続き指定管理者にイベント企画型サービスを実施させることに伴い、次のとおり契約内容を変更するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・契約の目的 (仮称) おおぶ文化交流の杜整備運営事業
- ・契約金額 変更前 10,529,685,248円
ただし、物価変動、消費税制度等の変更に伴う増減額の合計額を加算した額
変更後 10,552,587,248円
ただし、物価変動、消費税制度等の変更に伴う増減額の合計額を加算した額
- ・契約の相手方 大府市終山町六丁目150番地の1
おおぶ文化交流の杜株式会社
代表取締役 佐野克欣

※「(仮称) おおぶ文化交流の杜整備運営事業の変更概要」参照（40頁）

(担当課等)

文化交流課

【当初予算】

- | | |
|----------|---------------------------|
| 議案第 20 号 | 令和 8 年度大府市一般会計予算 |
| 議案第 21 号 | 令和 8 年度大府市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 22 号 | 令和 8 年度大府市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 23 号 | 令和 8 年度大府市水道事業会計予算 |
| 議案第 24 号 | 令和 8 年度大府市下水道事業会計予算 |

一般会計補正予算（第10号）～専決処分～の概要

1 総 括

一般会計補正予算（第10号）は、補正予算額が40,646千円の増額で、補正後の予算規模は、46,161,461千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するため、ポスター掲示板等設置撤去委託料2,195千円等を新たに計上するものである。

歳入では、衆議院議員総選挙委託金40,646千円を新たに計上するものである。

2 予算規模

(単位 : 千円、%)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度3月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	46,120,815	40,646	46,161,461	45,549,447	612,014	1.3
特別会計	8,730,717	0	8,730,717	9,185,349	△454,632	△4.9
国民健康保険	6,931,933	0	6,931,933	7,530,060	△598,127	△7.9
後期高齢者医療	1,798,784	0	1,798,784	1,655,289	143,495	8.7
企業会計	6,288,586	0	6,288,586	5,758,624	529,962	9.2
水道事業	2,771,616	0	2,771,616	2,621,153	150,463	5.7
下水道事業	3,516,970	0	3,516,970	3,137,471	379,499	12.1
合 計	61,140,118	40,646	61,180,764	60,493,420	687,344	1.1

3 一般会計

(1) 歳 入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
16 県支出金	2,994,232	40,646	3,034,878	衆議院議員総選挙委託金	40,646
計	46,120,815	40,646	46,161,461		

(2) 歳 出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
2 総務費	8,575,370	40,646	8,616,016	衆議院議員総選挙給与事業 時間外勤務手当 衆議院議員総選挙任用職員管理事業 任用職員報酬 費用弁償 衆議院議員総選挙事務管理事業 投票管理者等報酬 記念品等 普通旅費 消耗品費 食糧費 印刷製本費 修繕料 医薬材料費 通信運搬費 広告料 手数料 ポスター掲示板等設置撤去委託料 選挙公報等配布委託料 投票所環境整備委託料 投票所資材配布委託料 期日前投票システム保守業務委託料 施設借上料 投票所設備等借上料 有料道路通行料 庁用備品	13,939 1,769 32 1,666 80 4 2,763 221 991 275 33 4,171 380 3,383 2,195 1,306 671 638 385 244 1,100 5 4,395
計	46,120,815	40,646	46,161,461		

第1回定例会補正予算の概要

1 総 括

第1回定例会に提出する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計で、補正予算の総額は、733,537千円の増額で、補正後の予算規模は、61,914,301千円となる。

(1) 一般会計

一般会計補正予算（第11号）は、補正予算額が565,710千円の増額で、補正後の予算規模は、46,727,171千円となる。

主な補正内容は、次のとおりである。

歳出では、協働のまちづくり推進基金積立金700千円、住民基本台帳システム改修委託料880千円、子ども・子育て応援基金積立金822千円、緑化基金積立金1,000千円等を新たに計上するほか、国民健康保険事業特別会計へ繰出し150,000千円、障害福祉サービス費197,748千円、ふるさとおおぶ応援基金積立金250,000千円、小学校整備工事費402,828千円、中学校整備工事費199,800千円等を増額するとともに、年度内の予算の執行状況を踏まえ、標準準拠システム構築委託料111,298千円を始め、給料・職員手当等・共済費、児童手当等を減額するものである。

歳入では、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金360,000千円、学校施設環境改善交付金122,030千円、子ども・子育て応援事業寄附金822千円、協働のまちづくり推進事業寄附金350千円、緑化事業寄附金1,000千円、スポーツ推進事業寄附金100千円、標準化遅延補填金4,443千円等を新たに計上するほか、市税95,000千円、株式等譲渡所得割交付金205,000千円、地方消費税交付金267,000千円、一般寄附金250,000千円等を増額し、環境性能割交付金8,000千円、財政調整基金繰入金821,708千円、奨学基金繰入金1,732千円、みちづくり基金繰入金131,727千円等を減額するとともに、国県支出金について歳出予算の補正に伴う増減調整を行うものである。

繰越明許費においては、住民基本台帳等事務事業、戸籍管理事務事業、庁舎外住民票等交付事業、警察署誘致事業、物価高対応子育て応援手当給付事業、保健センター施設整備事業、補助幹線道路改良事業、水路整備事業、幹線道路整備事業、公園整備事業、土地区画整理事業、中心市街地整備事業、小学校施設整備管理事業及び中学校施設整備管理事業を新たに設定するものである。

債務負担行為においては、二ツ池セレトナ運営事業の限度額を補正するものである。

(2) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、補正予算額が181,051千円の増額で、補正後の予算規模は、7,112,984千円となる。

補正内容は、歳出で国民健康保険財政調整基金積立金150,000千円を新たに計上し、高額療養費・高額介護合算療養費31,000千円及び国民健康保険財政調整基金利子積立金51千円をそれぞれ増額するとともに、歳入で保険給付費等交付金普通交付金31,000千円、国民健康保険財政調整基金利子51千円及びその他一般会計繰入金150,000千円をそれぞれ増額するものである。

繰越明許費においては、賦課事務管理事業を新たに設定するものである。

(3) 水道事業会計

水道事業会計補正予算（第5号）は、収益的収入で一般会計補助金4,881千円を減額するものである。また、資本的支出で上水道施設耐震対策工事費162,720千円を新たに計上するほか、老朽管更新工事費118,172千円等を減額するとともに、資本的収入で防災安全交付金13,376千円を新たに計上し、一般会計出資金20,638千円を増額するものである。

(4) 下水道事業会計

下水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出で企業債利息5,320千円を減額するものである。また、資本的支出で境川流域下水道事業建設費負担金7,812千円を減額するほか、資本的収入で防災安全交付金10,137千円を増額するとともに、流域下水道事業債7,800千円を減額するものである。

2 予算規模

(単位 : 千円、%)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度3月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	46,161,461	565,710	46,727,171	45,549,447	1,177,724	2.6
特別会計	8,730,717	181,051	8,911,768	9,185,349	△273,581	△3.0
国民健康保険	6,931,933	181,051	7,112,984	7,530,060	△417,076	△5.5
後期高齢者医療	1,798,784	0	1,798,784	1,655,289	143,495	8.7
企業会計	6,288,586	△13,224	6,275,362	5,758,624	516,738	9.0
水道事業	2,771,616	△92	2,771,524	2,621,153	150,371	5.7
下水道事業	3,516,970	△13,132	3,503,838	3,137,471	366,367	11.7
合 計	61,180,764	733,537	61,914,301	60,493,420	1,420,881	2.3

3 一般会計

(1) 歳入

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	
1 市税	20,481,543	95,000	20,576,543	個人市民税所得割増額 法人市民税法人税割減額 固定資産税家屋分増額 固定資産税償却資産分増額 環境性能割現年課税分増額 種別割現年課税分増額 市たばこ税現年課税分減額 都市計画税土地分増額 都市計画税家屋分増額	739,000 △659,000 2,000 10,000 1,000 1,000 △3,000 1,000 3,000
2 地方譲与税	228,840	2,000	230,840	地方揮発油譲与税増額 自動車重量譲与税減額	3,000 △1,000
3 利子割交付金	9,000	32,000	41,000	利子割交付金増額	32,000
4 配当割交付金	165,504	46,000	211,504	配当割交付金増額	46,000
5 株式等譲渡所得割交付金	112,938	205,000	317,938	株式等譲渡所得割交付金増額	205,000
6 法人事業税交付金	431,336	7,000	438,336	法人事業税交付金増額	7,000
7 地方消費税交付金	2,486,000	267,000	2,753,000	地方消費税交付金増額	267,000
9 環境性能割交付金	75,002	△8,000	67,002	環境性能割交付金減額	△8,000
10 地方特例交付金	133,695	△16,828	116,867	地方特例交付金減額 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収 補填特別交付金減額	△14,828 △2,000
15 国庫支出金	6,762,236	774,544	7,536,780	障害者自立支援給付費国庫負担金増額 中国残留邦人生活支援給付金増額 子どものための教育・保育給付交付金増額 児童扶養手当負担金減額 児童手当負担金減額 子育てのための施設等利用給付交付金減額 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増額 新しい地方経済・生活環境創生交付金減額 社会保障・税番号制度システム整備費補助金増額 地域生活支援事業費等補助金減額 子ども・子育て支援交付金減額 保育対策総合支援事業費補助金減額 就学前教育・保育施設整備交付金減額 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	150,297 158 19,532 △7,820 △185,325 △7,120 604,688 △98,759 3,806 △303 △11,402 △23,583 △1,603 360,000

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補 正 予 算 額 の 説 明	
					千円
16 県支出金	3,034,878	50,732	3,085,610	物価高対応子育て応援手当支給事務費 補助金	7,251
				生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 減額	△380
				社会資本整備総合交付金減額	△126,356
				都市再生区画整理補助金減額	△27,666
				空き家対策総合支援事業補助金減額	△700
				住宅・建築物耐震改修等事業費補助金減額	△2,201
				学校施設環境改善交付金	122,030
				障害者自立支援給付費負担金増額	75,148
				施設型教育・保育給付費等負担金増額	8,047
				児童手当負担金減額	△16,490
				子育て支援施設等利用給付費負担金減額	△3,560
				元気な愛知の市町村づくり補助金減額	△1,191
				地域生活支援事業費等補助金減額	△152
				介護施設等整備事業費補助金増額	2,323
				施設型教育・保育給付費等補助金増額	3,710
				保育環境改善等事業費補助金減額	△2,371
				保育所等給食費軽減対策支援金増額	13,851
				保育対策総合支援事業費補助金減額	△6,247
				地域子ども・子育て支援事業費補助金減額	△9,056
17 財産収入	216,249	25,436	241,685	保育土配置改善事業費補助金増額	10,439
				民間住宅省エネ改修事業費補助金減額	△650
				農地利用最適化交付金増額	369
				新規就農者育成総合対策事業補助金減額	△13,000
				道路改良費補助金減額	△1,790
				空家等対策推進事業費補助金減額	△350
				民間木造住宅耐震改修費補助金減額	△550
				民間非木造住宅耐震診断費補助金減額	△550
				南海トラフ地震等対策事業費補助金減額	△1,397
				教育支援体制整備事業費補助金減額	△5,801
18 寄附金	1,618,813	259,272	1,878,085	財政調整基金利子増額	22,852
				減債基金利子増額	3,893
				ふるさとおおぶ応援基金利子増額	8,693
				公共施設等整備基金利子増額	14,784
				子ども・子育て応援基金利子増額	5,604
				みちづくり基金利子増額	10,917
				奨学基金利子増額	1,108
				学校給食費無償化基金利子増額	3,874
				物品売払収入減額	△46,289
				一般寄附金増額	250,000
19 その他	1,000			子ども・子育て応援事業寄附金 (明治安田生命保険相互会社 名古屋南支社)	822
				協働のまちづくり推進事業寄附金 (愛三工業株式会社始め8件)	350
				緑化事業寄附金(大府修景建設株式会社)	1,000

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	千円
				スポーツ推進事業寄附金(松下憲生氏) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 増額(矢作建設工業株式会社始め7件)	100 7,000 △131,727
19 繰入金	5,030,873	△955,167	4,075,706	財政調整基金繰入金減額 奨学基金繰入金減額 みちづくり基金繰入金減額	△821,708 △1,732 △131,727
21 諸収入	1,704,973	△126,979	1,577,994	市預金利子増額 市町村振興協会新宝くじ交付金減額 市町村振興協会基金交付金減額 デジタル基盤改革支援補助金減額 標準化遅延補填金 自治総合センター・コミュニティ助成金減額 経営継承・発展等支援事業補助金減額	34,000 △2,269 △7,172 △152,481 4,443 △2,500 △1,000
22 市債	865,000	△91,300	773,700	公園整備事業債減額 土地区画整理事業債減額 中心市街地整備事業債減額	△29,000 △50,000 △12,300
計	46,161,461	565,710	46,727,171		

(2) 歳出

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	千円
1 議会費	265,884	△2,485	263,399	常任委員会等行政視察事業 費用弁償減額 議会情報公開事業 印刷製本費減額	△1,106 △1,379
2 総務費	8,616,016	△115,039	8,500,977	退職手当管理事業 退職手当増額 秘書事業 市長車運行管理業務委託料減額 市制周年記念式典事業 記念品等減額 ファシリティマネジメント推進事業 公共施設等整備基金利子積立金増額 広報事業 印刷製本費減額 予算執行管理事業 財政調整基金利子積立金増額 減債基金利子積立金増額 財政分析事業 地方創生応援基金積立金増額(寄附充当) 会計事務事業 歳入システム改修委託料減額	33,252 △1,724 △1,564 14,784 △4,200 22,852 3,893 5,001 △5,951

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	
					千円
				庁舎管理事業	
				庁舎整備工事減額	△10,000
				地域振興事業	
				自治総合センターコミュニティ助成金減額	△2,500
				市民との協働推進事業	
				協働のまちづくり推進基金積立金 (寄附充当)	700
				情報化推進基盤の整備事業	
				事務機器保守点検委託料減額	△2,588
				封入封緘機設定変更委託料減額	△6,683
				情報通信システム整備事業	
				税等基幹系業務システム改修委託料減額	△19,723
				標準準拠システム構築委託料減額	△111,298
				標準準拠外システム構築委託料減額	△28,720
				標準準拠システム等保守委託料減額	△13,499
				ガバメントクラウド使用料減額	△20,313
				石ヶ瀬会館施設整備事業	
				石ヶ瀬会館整備工事減額	△1,383
				多文化共生事業	
				普通旅費減額	△1,100
				洪城郡交流事業交付金減額	△2,606
				固定資産税收入安定化推進事業	
				家屋評価計算システム改修委託料減額	△3,300
				地番家屋現況図及び土地整理図データ 加除委託料減額	△1,067
				住民基本台帳等事務事業	
				住民基本台帳システム改修委託料	880
				戸籍管理事務事業	
				通信運搬費減額	△3,700
				手数料減額	△2,900
				戸籍総合システム改修委託料減額	△7,304
				戸籍附票システム改修委託料	1,848
				庁舎外住民票等交付事業	
				コンビニ交付システム改修委託料減額	△2,838
				警察署誘致事業	
				多目的利用地造成工事増額	60,000
				交通安全施設事業	
				施設維持管理委託料減額	△1,000
				防犯施設事業	
				光熱水費減額	△1,000
				公共交通機関事業	
				循環バス停設置替委託料減額	△1,034
				循環バスロケーションシステム導入保守 業務委託料減額	△254
3 民生費	17,488,407	267,224	17,755,631	給料・職員手当等・共済費減額	△6,000
				中国残留邦人等生活支援事業	
				中国残留邦人等生活支援給付金増額	211

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補 正 予 算 額 の 説 明	
					千円
				国民健康保険特別会計繰出金事業	
				国民健康保険事業特別会計へ繰出し増額	150,000
				障がい自立支援給付事業	
				障害福祉サービス費増額	197,748
				補装具給付費増額	5,959
				障がい福祉サービス事業	
				手数料減額	△1,045
				障がい者就労支援事業	
				就労支援障害福祉サービス費増額	96,887
				老人施設入所扶助事業	
				老人保護措置費減額	△7,000
				高齢者生活支援事業	
				高齢者軽度生活援助費減額	△1,000
				高齢者タクシー料金助成金減額	△1,500
				高齢者福祉施設整備事業	
				介護保険施設整備費補助金増額	2,323
				住宅改善事業	
				住宅改修助成金減額	△2,000
				介護保険事業	
				大府もの忘れ検診委託料減額	△2,000
				大府もの忘れ検診補助金減額	△1,000
				県広域連合負担金事業	
				後期高齢者医療広域連合負担金増額	25,151
				成年後見制度利用促進事業	
				成年後見制度利用支援事業費減額	△2,424
				大府市遺児手当事業	
				遺児手当減額	△2,000
				児童手当事業	
				児童手当減額	△205,000
				児童扶養手当事業	
				児童扶養手当減額	△23,000
				幼児教育保育課任用職員管理事業	
				費用弁償減額	△1,000
				給食事業	
				賄材料費増額	7,480
				認可外保育施設事業	
				認定保育室等保育実施事業補助金増額	961
				民間保育所等食材料費等補助金減額	△940
				認可外保育施設設等利用給付費増額	1,138
				私立保育園運営事業	
				乳児等通園支援事業実施委託料減額	△1,637
				民間保育所運営費補助金減額	△22,496
				保育所等感染症対策改修整備事業補助金減額	△1,068
				民間保育所等食材料費等補助金増額	9,458
				防犯対策強化整備費補助金減額	△1,555
				保育所施設型給付費増額	28,359

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	
					千円
				地域型保育給付事業	
				地域型保育事業運営費補助金減額	△22,900
				保育環境向上等事業補助金減額	△1,029
				保育所等感染症対策改修整備事業補助金減額	△1,029
				民間保育所等食材料費等補助金増額	471
				病児保育施設環境整備等補助金減額	△2,058
				防犯対策強化整備費補助金減額	△1,650
				地域型保育給付費増額	9,739
				認定こども園事業	
				乳児等通園支援事業実施委託料減額	△1,492
				民間保育所等食材料費等補助金減額	△1,307
				病児保育施設環境整備等補助金減額	△1,929
				認定こども園施設型給付費増額	59,340
				幼稚園事業	
				民間保育所等食材料費等補助金減額	△3,386
				幼稚園施設等利用給付費減額	△15,378
				こども計画推進事業	
				子ども・子育て応援基金積立金 (寄附充当)	822
				子ども・子育て応援基金利子積立金増額	5,604
				生活保護事務管理事業	
				生活保護業務システム改修委託料増額	396
4 衛生費	3,920,062	△81,100	3,838,962	給料・職員手当等・共済費減額	△11,000
				知北平和公園組合事業	
				知北平和公園組合負担金減額	△8,550
				地球温暖化対策推進事業	
				民間住宅省エネ改修費補助金減額	△2,437
				健康都市推進事業	
				健康都市連合日本支部総会・大会運営業務委託料減額	△2,205
				東部知多衛生組合事業	
				東部知多衛生組合負担金減額	△62,273
				資源回収事業	
				資源再利用推進報償金減額	△3,392
				消耗品費減額	△2,000
				資源回収運搬等委託料減額	△5,000
				水道事業出資金等事業	
				水道事業会計出資金増額	20,638
				水道事業補助事業	
				水道事業会計補助金減額	△4,881
5 労働費	74,785	△3,000	71,785	給料・職員手当等減額	△ 3,000
6 農林水産業費	397,006	△20,931	376,075	農業委員会活動指導事業	
				農業委員報酬増額	139
				農地利用最適化推進委員報酬増額	230

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	
					千円
				営農振興事業 みどりの食料システム戦略推進事業補助金減額 地場農産物ブランド力向上事業補助金減額 多様な担い手育成事業 経営継承・発展等支援事業補助金減額 新規就農者育成総合対策事業補助金減額 農業環境整備事業 鳥獣被害防止対策補助金減額 畜産環境対策推進事業費補助金減額	△1,500 △2,700 △2,000 △13,000 △700 △1,400
7 商工費	2,907,674	381,745	3,289,419	ふるさとおおぶ応援寄附金事業 ふるさと納税業務委託料増額 ふるさとおおぶ応援基金積立金増額 (寄附充当) ふるさとおおぶ応援基金利子積立金増額	123,052 250,000 8,693
8 土木費	4,926,637	△402,960	4,523,677	給料・職員手当等減額 財産管理事業 道路台帳加除更新委託料減額 財産取得事業 手数料減額 調査測量・設計監理委託料減額 土地購入費減額 道路維持事業 調査測量・設計監理委託料減額 生活道路等整備促進工事減額 東海道新幹線橋梁点検負担金減額 補助幹線道路改良事業 調査測量・設計監理委託料減額 補助幹線道路改良工事増額 土地購入費減額 水路整備事業 水路整備工事減額 都市計画推進事業 長草払口下地区都市計画データ更新業務 委託料減額 都市計画事項変化点補正更新業務委託料 減額 老朽空家除却費補助金減額 空家改修費補助金減額 幹線道路整備事業 幹線道路整備工事減額 交差点改良工事負担金増額 みちづくり基金利子積立金増額 公園整備事業 公園整備工事減額 市民緑化推進事業 緑化基金積立金(寄附充当)	△2,000 △200 △978 △8,216 △21,520 △6,000 △59,000 △13,000 △19,591 9,972 △2,817 △6,829 △418 △561 △1,000 △400 △88,022 3,462 10,917 △35,000 1,000

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明	
					千円
				土地区画整理事業	
				土地区画整理事業補助金減額	△83,000
				国庫費用負担金減額	△44,780
				中心市街地整備事業	
				調査測量・設計監理委託料減額	△6,559
				中心市街地整備工事減額	△22,118
				代替自転車駐車場工事負担金減額	△1,000
				災害に強い住宅建設推進事業	
				非木造住宅耐震改修等事業補助金減額	△2,202
				木造住宅段階改修費補助金減額	△1,600
				耐震性のない木造住宅解体費補助金減額	△1,500
9 消防費	1,632,632	△6,000	1,626,632	職員手当等減額	△2,000
				災害対策整備事業	
				消耗品費減額	△4,000
10 教育費	4,817,484	560,303	5,377,787	給料減額	△1,000
				大府市奨学金支給事業	
				奨学金減額	△624
				学校教育課任用職員管理事業	
				任用職員報酬減額	△13,000
				任用職員期末勤勉手当減額	△9,000
				任用職員社会保険料等減額	△7,000
				費用弁償減額	△2,000
				学校総務管理事業	
				義務教育児童負担金減額	△3,334
				小学校運営事業	
				消耗品費減額	△250
				光熱水費増額	6,998
				手数料減額	△3,000
				施設用備品減額	△500
				小学校施設整備管理事業	
				小学校整備工事増額	402,828
				施設用備品(1件100万円以上)減額	△600
				小学校教育振興事業	
				要保護・準要保護児童援助扶助費減額	△3,000
				中学校運営事業	
				光熱水費増額	2,361
				中学校施設整備管理事業	
				中学校整備工事増額	199,800
				中学校教育振興事業	
				部活動外部指導員派遣報償金減額	△1,000
				文化財等保存伝承活用事業	
				展示品運搬等委託料減額	△1,400
				放課後児童健全育成事業	
				放課後児童健全育成事業補助金増額	150
				学校給食運営事業	
				賄材料費減額	△10,000
				学校給食費無償化基金利子積立金増額	3,874

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
11 公債費	千円 1,014,874	千円 △12,047	千円 1,002,827	利子償還事業 市債利子償還金減額 千円 △12,047
計	46,161,461	565,710	46,727,171	

(3) 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳等事務事業	880
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍管理事務事業	1,848
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	庁舎外住民票等交付事業	1,078
2 総務費	7 交通安全対策費	警察署誘致事業	198,700
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付事業	1,429
4 衛生費	1 保健衛生費	保健センター施設整備事業	154,513
8 土木費	2 道路橋梁費	補助幹線道路改良事業	49,359
8 土木費	3 河川費	水路整備事業	19,739
8 土木費	4 都市計画費	幹線道路整備事業	75,958
8 土木費	4 都市計画費	公園整備事業	152,500
8 土木費	4 都市計画費	土地区画整理事業	240,773
8 土木費	4 都市計画費	中心市街地整備事業	243,151
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備管理事業	403,278
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備管理事業	199,800
計			1,743,006

(4) 債務負担行為

変更

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額 (上段:補正前、下段:補正後)
ニツ池セレトナ運営事業	令和8年度	111,660
		144,660

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 歳入	千円
<u>保険給付費等交付金普通交付金増額</u>	31,000
<u>国民健康保険財政調整基金利子増額</u>	51
<u>その他一般会計繰入金増額</u>	150,000
計	181,051

(2) 歳出	千円
<u>高額療養費等給付事業</u>	
<u>高額療養費・高額介護合算療養費増額</u>	31,000
<u>国民健康保険財政調整基金積立事業</u>	
<u>国民健康保険財政調整基金積立金</u>	150,000
<u>国民健康保険財政調整基金利子積立金増額</u>	51
計	181,051

(3) 繰越明許費 (単位:千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	2 徴収費	賦課事務管理事業	2,191
		計	2,191

5 水道事業会計

(1) 収益的収入	千円
<u>一般会計補助金減額</u>	△4,881
計	△4,881

(2) 資本的収入	千円
<u>一般会計出資金増額</u>	20,638
<u>防災安全交付金</u>	13,376
計	34,014

(3) 資本的支出	千円
<u>老朽管更新工事減額</u>	△118,172
<u>国、県及び市土木関連工事減額</u>	△23,400
<u>下水道関連事業減額</u>	△21,240
<u>上水道施設耐震対策工事</u>	162,720
計	△92

6 下水道事業会計

(1) 収益的支出	千円
<u>企業債利息減額</u>	△5,320
計	△5,320

(2) 資本的収入	千円
<u>流域下水道事業債減額</u>	△7,800
<u>防災安全交付金増額</u>	10,137
計	2,337

(3) 資本的支出	千円
<u>境川流域下水道事業建設費負担金減額</u>	△7,812
計	△7,812

7 基金の状況

(単位:千円)

区分	分	令和6年度末 残高	今回補正前			今回補正額		
			令和7年度中増減見込額			令和7年度末 残高見込額	令和7年度中増減見込額	
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額
財政調整基金		5,688,059	38,299	1,259,623	2,611,002	4,374,979	22,852	△821,708
奨学基金		146,075			7,623	138,452		△1,732
減債基金		541,270	426			541,696	3,893	
緑化基金		151,550			4,815	146,735	1,000	
文化振興基金		68,194			10,173	58,021		
国際交流基金		79,049			2,250	76,799		
スポーツ振興基金		55,826			1,931	53,895		
協働のまちづくり推進基金		13,621			1,599	12,022	700	
公共施設等整備基金		1,551,131	7,337	300,000	150,000	1,708,468	14,784	
みちづくり基金		931,849	2,372		169,112	765,109	10,917	△131,727
子ども・子育て応援基金		717,594	4,629		72,368	649,855	6,426	
ふるさとおおぶ応援基金		3,077,757	1,620,668		2,000,000	2,698,425	258,693	
地方創生応援基金		0	10,000			10,000	5,001	
学校給食費無償化基金		500,000	3,257	300,000		803,257	3,874	
合計		13,521,975	1,686,988	1,859,623	5,030,873	12,037,713	328,140	△955,167
国民健康保険財政調整基金		173,488	270		89,856	83,902	150,051	
								233,953

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。



答 申 書

大府市特別職報酬等審議会

令和8年1月26日

大府市長 岡村 秀人 殿

大府市特別職報酬等審議会
会長 花井 千治

大府市特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年12月16日付け7大人第1133号により諮問のあった市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額及び退職手当の支給水準について、大府市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、公正かつ慎重に審議した結果、下記のとおりの結論に達したので答申する。

記

1 報酬等の額について

（1）市議会議員の議員報酬月額

議長	558,000円（引上げ）
副議長	504,000円（引上げ）
常任委員長	480,000円（引上げ）
議会運営委員長	480,000円（引上げ）
議員	470,000円（引上げ）

（2）市長等の給料月額

市長	1,079,000円（引上げ）
副市長	892,000円（引上げ）
教育長	801,000円（引上げ）

2 市長等の退職手当の支給水準について

支給率（在職月方式）

市長	100分の39（据置き）
副市長	100分の23（据置き）
教育長	100分の16（据置き）

3 審議経過

国の景気や経済の動向を見ると、内閣府は、令和7年12月の月例経済報告において、我が国経済の基調判断を、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」と示しており、総務省は、令和7年11月分の全国消費者物価の総合指数を、前月比で0.4%の上昇、前年同月比で2.9%の上昇の113.2としている。

また、日本銀行は、令和7年10月の経済・物価情勢の展望において、「わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。」と判断している。

本市の財政状況については、令和6年度決算において、一般会計決算の歳入総額は464億1,786万円で、前年度に比べ59億1,021万円、約14.6%増加し、市税収入については、企業の好調な業績を背景に前年度比9.2%増加の約212億円となった。これまでの行財政改革の成果に加え、近年の土地区画整理やこども・子育て施策の充実等によるまちの魅力向上に伴う税収増、ふるさと納税や国県補助金の活用等の財源確保の取組により、本市の財政状況は、全国的に見て高い水準に位置している。

令和7年に公表された愛知県の地価調査では、名古屋市へのアクセスのしやすさや住環境の充実等を理由に、本市の住宅地の平均変動率が5.3%、商業地の平均変動率が7.7%で、いずれも地価上昇率県内トップ（名古屋市を除く。）となった。

また、令和6年には、民間の有識者グループである人口戦略会議において、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに20代から30代の女性の人数、「若年女性人口」の減少率を市区町村ごとに分析した結果、およそ4割の自治体が消滅可能性自治体とされた中、本市は、100年後も若年女性が現在の5割近く残っている自治体、「自立持続可能性自治体」と分析された。

これらは、市議会や行政が一体となり、愛知県内初となる早朝の居場所づくりモデル事業をはじめとする先進的かつ独自の子育て施策、さらには高齢者支援施策や物価高騰対策等に取り組んできた成果が、客観的な指標として対外的に評価されたものである。

今後も持続可能な安定した財政基盤を構築し、維持していくためには、市長等が先頭に立ち、従来からの考え方によらず、「改善改革」の推進により効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、国・県補助金等の積極的かつ確実な活用、個人版・企業版のふるさと納税を始めとした自主財源の獲得等、引き続き財源確保に取り組んでいくことが必要である。

このような状況を踏まえ、本審議会では、①民間における給与改定の状況、②大府市職員の給与改定の状況、③経済状況と大府市の財政状況、④国、県及

び県内各市の特別職の報酬等の額及び改定状況等を参考にし、慎重かつ詳細に検討を行った。

民間企業の賃金引上げの状況について、厚生労働省の調査によると、1,000人以上の企業において、令和7年の春季に5.52%の賃金引上げがされ、昨年の5.33%を上回る引上げ率となっている。

このような民間企業の賃金引上げの状況を受け、今年度の人事院勧告では、民間との較差を是正するため、月例給で15,014円、3.62%の引上げ、ボーナスで0.05月分の引上げとなり、昨年を大幅に上回る改定が示された。また、令和7年の愛知県の最低賃金（時間額）は、前年と比較して63円の引上げがされ、1,140円となった。

市長等については、行政運営の責任者として、物価高騰が続く厳しい社会情勢の中、健全な財政運営を維持していることは評価できる。引き続きリーダーシップを十分発揮し、適切な行政運営を行うとともに、将来の税収確保も視野に入れた投資を行う等、健全な財政運営を維持し続けていく責務がある。

任期中の給与及び退職手当を含む総支給額での比較では、県内37市（名古屋市を除く。以下同じ。）中、市長は13位、副市長は15位、教育長は9位と引き続き中位であり、知多地区の各市の状況からみても、おおむね均衡が図られている状況となっている。

市議会議員については、市民を代表して、市の意思を決定し、行政執行を監視、評価する役割と責務に加えて、市民の意見を反映した政策提案の充実が求められている。

任期中の総支給額での比較では、県内37市中、議長及び副議長はそれぞれ15位、議員は14位と引き続き中位であり、おおむね均衡が図られている状況となっている。

審議における主な意見として、市政の評価については、時代の変化が激しい中で、市で一丸となり、物価高騰等の社会課題に対して、事業者や市民への支援を迅速かつ的確に実施しており、市民に評価されているとの意見があった。また、税収が堅調に推移していること、一般職の職員や民間企業の賃金が引上げとなること等を踏まえると、引上げの方向性が妥当との意見が多数あった。

そのため、議論に際しては、昨年度の考え方を継承し、人事院勧告で示された、国家公務員指定職俸給表の引上げ率を基準とした。しかし、現下の物価高騰が市民生活に及ぼす影響を重視し、今年度の国家公務員指定職の引上げ率2.8%は改定幅が大きいと判断した。議論の結果、前回の改定率1.1%に国家公務員一般職の月例給改定率の伸びである31.16%増を反映させた1.44%程度の引上げが適当であるとの結論に至った。

市長等の退職手当の支給水準については、任期4年ごと（教育長は3年ごと）に支給される退職手当額では、県内37市中、市長は12位、副市長は17位と中位で、教育長は30位と給料月額に比較すると低位となっているが、任期中の給与及び退職手当を含む総報酬額の比較結果等を考慮すると、現時点では現行の支給率を据え置くことが妥当との結論に至った。

【参考資料】

1 大府市特別職報酬等審議会委員名簿

職 名	氏 名	所属団体等
会 長	花 井 千 治	あ い ち 知 多 農 業 協 同 組 合
会長職務代理者	木 下 英 士	一 般 社 団 法 人 大 府 青 年 会 議 所
委 員	花 井 由 美 子	大 府 商 工 会 議 所
委 員	大 村 徳 宏	連 合 愛 知 知 多 地 域 協 議 会
委 員	倉 元 須 麻 子	大 府 市 地 域 婦 人 団 体 連 絡 協 議 会
委 員	坂 口 美 穂	有 識 者

2 審議会の開催状況

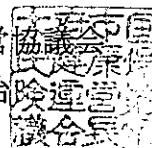
回 数	開 催 日 時	場 所	備 考
第 1 回	令和 7 年 12 月 16 日 (火) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 55 分まで	大府市役所 委員会室 1	
第 2 回	令和 8 年 1 月 26 日 (月) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 00 分まで	大府市役所 庁 議 室	

議案第14号関係

07答申第1号
令和8年1月9日

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営協議会
会長 花井 千治



令和8年度国民健康保険税の税率・税額の改定について（答申）

令和7年10月15日付け07諮問第1号にて諮問がありましたことについて、当協議会として慎重審議の結果、別紙のとおり答申します。

(別 紙)

07答申第1号 令和8年度国民健康保険税の税率・税額の改定について

1 税率及び税額

基礎課税分（医療分）

	現 行	令和8年度改正
所 得 割	7.4%	7.7%
均 等 割	29,500 円	31,000 円
平 等 割	22,000 円	22,000 円

後期高齢者支援金等分

	現 行	令和8年度改正
所 得 割	2.5%	2.6%
均 等 割	11,000 円	11,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円

介護納付金分

	現 行	令和8年度改正
所 得 割	2.1%	2.2%
均 等 割	10,000 円	10,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円

子ども・子育て支援分

	現 行	令和8年度改正
所 得 割	—	0.26%
均 等 割	—	1,128 円
平 等 割	—	725 円
18歳以上割振分均等割	—	61 円

2 施行期日

令和8年4月1日

知多都市計画地区計画の決定（大府市決定）

都市計画大府長草西部工業地区計画を次のように決定する。

名 称	大府長草西部工業地区計画
位 置	大府市長草町石原、杣口下、茶臼の各一部
面 積	約 24.6ha
地区計画の目標	<p>本地区は大府市の西部に位置し、伊勢湾岸自動車道の大府インターチェンジ及び知多半島道路の大府西インターチェンジから概ね 1 km 圈にある。これら中部圏の広域交通体系による利便性を活かし、優良な工業団地の形成を図る。</p> <p>そのため、適切な地区の区分を定め、周辺環境と調和した、秩序ある良好な産業空間の形成を図ることを目標とする。</p>
区域の整備、開発及び保全方針	<p>土地利用の方針</p> <p>本地区を次の 3 地区に区分し、それぞれの方針により土地利用を誘導する。</p> <p>« A 地区 » 周辺環境への影響に留意するとともに、製造業及び物流施設を主とした工業系の土地利用に純化することにより、周辺地域と調和した良好な工業環境の形成と保全を図る。</p> <p>« B 地区 » 周辺環境への影響に留意するとともに、物流施設を主とした工業系の土地利用を図る。また、広域交通体系の利用者に対する利便性の向上及び土地活用のための事務機能や商業機能等を集積することにより、周辺地域と調和した良好な工業環境の形成と保全を図る。</p> <p>« C 地区 » 周辺環境への影響に留意するとともに、小規模店舗等を含む工業系の土地利用を図る。</p>
	<p>地区施設の整備の方針</p> <p>本地区における地区施設は、防災上の安全性の確保、企業の操業環境の向上を図るとともに、無秩序な開発による不良な街区が形成されることを未然に防止するため、道路、緑地及び雨水貯留浸透施設を適切に配置し、これら施設の維持、保全を図る。</p> <p>道路は、都市計画道路荒尾大府線とともに区域外との円滑な接続及び地区内の自動車、自転車、歩行者等の安全な通行が可能となるように配慮し、配置、整備する。</p> <p>緑地は、本地区の南端に配置、整備する。</p> <p>雨水貯留浸透施設は、下流河川への負担を軽減させるため、適切な容量を確保し、配置、整備する。</p> <p>流出抑制等については、地区施設である雨水貯留浸透施設の他、各宅地で調整池（地下式等）を整備し、適切な容量を確保し、配置、整備する。</p>
	<p>建築物等の整備の方針</p> <p>本地区の地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。また、災害ハザードについての対策を講ずるものとする。</p>

	その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針		周辺環境との調和を図るため、緩衝緑地帯等を配置する。また、周辺の交通環境を踏まえ、安全で円滑な自動車交通の処理を行うために適切な道路整備を行うとともに、交通処理の方法についても、新たに整備する地区内道路に集約し、工業系土地利用による周辺交通への影響を抑え、交通安全に努める。			
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	配置 計画図 表示のとおり
			道路 1 号	9.5 m	約 420 m	
			道路 2 号	12.0 m	約 300 m	
			道路 3 号	9.5 m	約 110 m	
			道路 4 号	6.0 m	約 240 m	
			道路 5 号	6.0 m	約 120 m	
	緑地		管理用通路 1 号	4.0 m	約 320 m	配置 計画図 表示のとおり
			名称	面積		
	雨水貯留浸透施設		緑地 1 号	約 0.68 ha		配置 計画図 表示のとおり
			名称	面積		
	地区の区分		調整池 1 号	約 0.36 ha		配置 計画図 表示のとおり
			地区の名称	A 地区	B 地区	
			地区の面積	約 18.8 ha	約 5.5ha	約 0.3ha
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外は建築してはならない。			
			1 工場又は研究施設	1 倉庫	2 前項の建築物に関連する以下の建築物	
			2 倉庫	① 自動車車庫	② 保育所	
			3 前各項の建築物に関連する以下の建築物	③ 守衛室その他これに類する施設の管理上必要となる建築物	④ 店舗、飲食店、その他これらに類する用途を営む店舗のうち建築基準法施行令第 130 条の 5 の 2 、建築基準法施行令第 130 条の 5 の 3 に掲げるもので、その用途に供する部分の床面積の合計が 1,000 m ² 以内のもの(3 階以上の部分をその用途に供するものを除く。)。	
			① 事務所	3 店舗、飲食店、その他これらに類する用途を営む店舗のうち建築基準法施行令第 130 条の 5 の 2 、建築基準法施行令第 130 条の 5 の 3 に掲げるもので、その用途に供する部分の床面積の合計が 1,000 m ² 以内のもの(3 階以上の部分をその用途に供するものを除く。)。	⑤ 事務所	
			② 自動車車庫	4 事務所	⑥ 前各項の建築物に附属するもの	
			③ 保育所	5 前各項の建築物に附属するもの		
			④ 守衛室その他これに類する施設の管理上必要となる建築物	6 前各項の建築物に附属するもの		
			4 前各項の建築物に附属するもの	7 前各項の建築物に附属するもの		

地区整備計画	建築物の容積率の最高限度	区域の整備の特性に応じた容積率の最高限度	地区施設が整備された場合 (開発事業の工事の完了の公告があった後) 20／10
	建築物の容積率の最高限度	区域の公共施設の整備状況に応じた容積率の最高限度	地区施設が未整備な場合 5／10
	建築物の建蔽率の最高限度		3／10 ただし、開発事業の工事の完了の公告があった後は 6／10とする。
	建築物の敷地面積の最低限度	5,000 m ²	—
	建築物に関する事項 壁面の位置の制限	1 道路境界線及び隣地境界線から建築物の外壁等までの距離の最低限度は4mとする。 2 ただし、次に掲げるものについては、この限りではない。 ① 外壁等の長さの合計が12m以下であるもの。 ② 守衛室及び自転車車庫その他これらに類する用途に供し、軒の高さ3m以下であり、かつ、床面積の合計が15m ² 以内であるもの。	道路境界線及び隣地境界線から建築物の外壁等までの距離の最低限度は1mとする。
	建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 色彩又は装飾	建築物の外壁及び屋根の色彩は原色を避け、周囲と調和のとれた落ち着いた色調とする。	
	設置することのできる屋外広告物	原則として事務所等の名称を表示するもので自己の用に供するものとし、色彩・表示については、周辺の景観との調和に努めるものとする。	

地区整備計画	緑地の保全をはかるための制限	<p>地区施設の緑地は、その用途以外に利用してはならない。また、地区施設の緑地の樹木は伐採してはならない。ただし、次にあげる行為はその限りではない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 非常災害のため必要な応急措置として行う行為 2 間伐等樹木の保全のために通常行われる樹木の伐採 3 枯損した樹木又は危険な樹木の伐採 4 その他市長が認めた行為 	—
--------	----------------	--	---

「区域及び地区の区分は計画図表示のとおり」

計画図

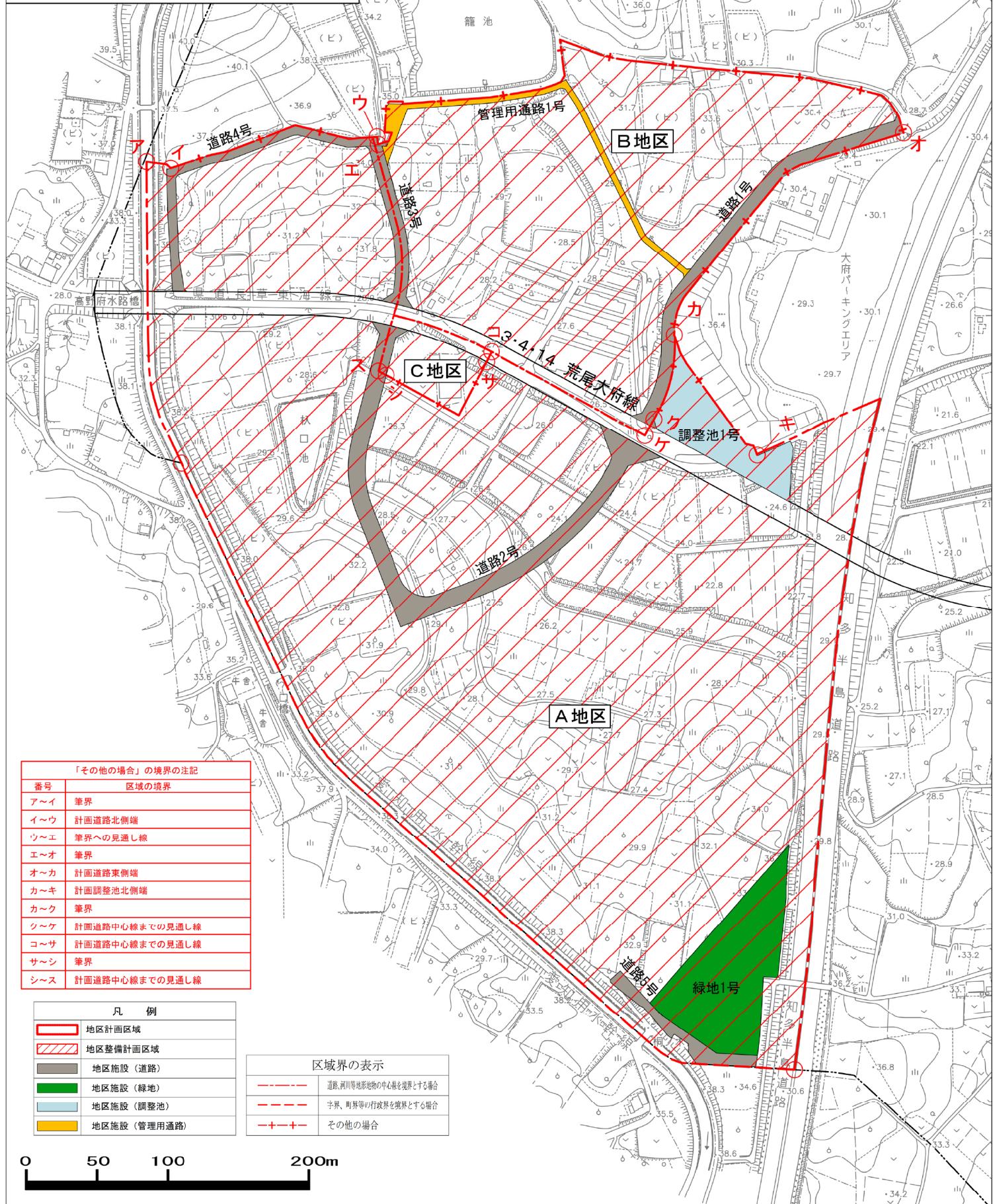
縮 尺 1/2,500

都市計画区域名 知多都市計画

市町村名 大府市

地区番号

地区名 大府長草西部工業地区



議案第19号関係

(仮称) おおぶ文化交流の杜整備運営事業の変更概要

1 事業場所 大府市終山町六丁目地内

2 変更概要

令和5年変更契約において令和5年度から3年間の実施としていた「イベント企画型サービス」を、これまでの実績を踏まえ、引き続きおおぶ文化交流の杜株式会社に令和8年度から3年間実施させるもの

3 変更契約金額 22,902,000円

4 イベント企画型サービスの概要

(1) 文化・学習、市民交流部門事業実施計画案

開催時期	事業名	概要	会場
年4回開催	サポーター養成講座	「おおぶの杜育み隊」メンバーを対象に、文化事業を支える役割を担う人材として必要なスキルを身につけるための講座を開催。「フロントスタッフ研修」、「他施設の見学」、「SDGs &交流会」等のプログラムを実施	会議室等
年2回開催	アローブミニコンサート 「T G I F」	「おおぶの杜育み隊」内の企画運営グループが企画運営を行い、市民が気軽に楽しめる無料又はワンコインのコンサートを実施	こもれびホール
5月～ 2月	市民育成事業 「短編劇クリエーション講座」	市民を対象とした文化育成事業。短編劇を作成する過程でコミュニケーション術や表現・プレゼンテーション方法を学び、成果を発表	会議室等
年4回開催	市民協働型事業 「アローブジュニアスクール 杜の学校」	市民及び募集による市民サポーターとおおぶ文化交流の杜が協働でプログラムを作成し、大府市にまつわる文化をテーマにした体験型学習プログラムを実施	会議室等
年2回開催	おおぶミュージック・コレクション	大府市ゆかりの演奏家によるコンサート	こもれびホール
年4回開催	トークライブ	クラシック音楽、古典芸能、ワールドミュージック、演芸等の実演及び出演者による解説を交えた公演。異なるジャンルを開催	こもれびホール

年1回開催	アウトリーチ活動 「おでかけアローブ」	プロアーティストが市内小中学校へ出向いて演奏及び体験プログラムを実施	市内小中学校
年3回開催	自主事業	演劇、コンサート等を他のプログラムで実施していないジャンル、トレンド等を踏まえて実施	こもれびホール
3月	カルチャーフェスティバル	おおぶ文化交流の杜の利用団体、市内文化団体及び講座参加者による舞台・成果発表及び合同作品の創出	こもれびホール
通年	カルチャー講座 (生涯学習・健康)	アート系講座、文化系講座及び音楽講座	会議室、 スタジオ、 ギャラリー allobu 等

(2) 図書館部門事業実施計画案

開催時期	事業名	概 要	会場
年3回開催	図書館サポーター ズクラブ養成講座	図書館の運営を支援するサポーターの養成講座。排架、本の修理、絵本の歴史講座等を予定	図書館
年4回開催	調べ学習講座	図書館の資料を使って、調べること知ることの楽しさを体験	図書館
7月末 (2日間)	図書館子どもまつり	図書館、図書館サポーターズクラブ及び一般・学生ボランティアとの協働開催によるおはなし会、工作会、動画配信等のイベント盛りだくさんのおこども向け行事	図書館、 ギャラリー allobu
11月～ 1月	市民文化交流イベント	図書館市民交流週間として、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な市民が「本」を通してつながるイベント	図書館、 ギャラリー allobu
通年	こども司書	司書の仕事を体験したこどもを「こども司書」として認定。他自治体のこども司書との交流も実施	図書館

通年	お楽しみ映画上映会	大人向け、こども向け及びバリアフリーの上映会を開催	会議室
通年	図書館見学会	市内の小学校を対象とした図書館見学ツアー	図書館
通年	おはなし会	図書館サポートーズクラブ、市内中高生、大学生及び図書館スタッフによるおはなし会	図書館
通年 (随時)	ライブラリーギャラリー資料展示	図書館イベントに関連した資料、図書館サポートーズクラブの成果物等の展示	図書館
通年	市民向け講座	ふるさと講座、文章講座及び子育て支援講座	会議室、 ギャラリー allobu 等